

仕 様 書

本仕様書は、プリンタトナー購入（下期）について定めたものである。

1. 品名及び数量

メーカー	品名	種別	数量
EPSON	LPB3T29S	環境推進トナー	9
Canon	トナーカートリッジ 042H	純正品	12
RICOH	トナーP6500H	純正品	39
RICOH	ドラムユニット P6500	純正品	8
RICOH	SP トナー8400	純正品	2
RICOH	SP ドラムユニット 8400	純正品	1
富士フイルム	トナーカートリッジ CT202342	純正品	3
富士フイルム	ドラムトナーカートリッジ CT351060	純正品	2

※上記物品の環境推進トナーについて納品できない場合、純正通常品で代替することも可とする。

2. 付帯事項

- (1) 物品納品後から令和8年3月31日までの間、使用済みトナーを月に1回程度回収すること。
- (2) 納品された物品がもとでプリンタが故障した場合には、速やかに修理等を行い現状復帰させること。

3. 納品場所

南相馬市役所西庁舎3階 デジタル推進課

4. 納期

令和7年12月31日

ただし、各納品数量の1/4以上を令和7年11月15日までに納品すること。

5. その他

- (1) 納品に係る運搬費等を含めるものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上決定するものとする。
- (3) 南相馬市環境マネジメントシステム活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。